

特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 平成 31 年 3 月 25 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
2. 場 所 仮本庁舎 4 階 第 4 委員会室
3. 出席委員

会 長	田口 安克	副会長	瀧上 信光
委 員	後藤 晃司	委 員	塩田 喜美子
委 員	芝田 康雄	委 員	滝沢 晶次
委 員	竹本 礼一	委 員	塚本 福二
委 員	知久 有美	委 員	藤井 丈
委 員	松丸 陽輔	委 員	光岡 勝恵
4. 欠席委員

委 員	大野 京子	委 員	川村 延彦
委 員	中田 和典		
5. 事務局 福田職員課課長 遠山職員課主幹
藤本職員課主任 菅原職員課主任
6. 関係課 田中財政課長 片橋財政課主幹 西澤財政課主幹
山崎財政課副主幹
7. 提出資料

資料 2 2	市川市の財政状況について
資料 2 3	ラスパイレス指数について
資料 2 4	ラスパイレス指数の算出方法について
資料 2 5	千葉県内市町村の給与水準の状況について(平成 2 9 年 4 月 1 日現在)
資料 2 6	全国市区町村（指定都市及び中核市を除く全 1,6 7 3 団体）のラスパイレス指数の状況について
資料 2 7	市川市のラスパイレス指数の推移について
資料 2 8	市川市のラスパイレス指数（給与水準）が高かった理由について
8. 会議概要

田口会長

只今より、第 4 回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。
それでは、「会議次第」に沿って審議会を進めてまいります。
始めに、次第の「2 会議公開等について」を議題といたします。

本日の会議内容につきましては、後ほど事務局から説明がありますが、個人情報に該当するような資料や説明はないということですので、非公開とする事項はありません。

この場合、会議は公開することとなっております。

したがって、本日の会議は公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 全員賛成 —

田口会長

それでは、本日の会議は「公開」といたします。

続きまして、第3回の会議録についてですが、皆様に配布しました議事録から、一部修正したものを、お手元にご用意してありますのでご報告いたします。

それでは、会議次第「3 議事」に入ります。

始めに、「(1) 市川市の財政状況について」を議題といたします。

事務局に説明を求めます。事務局、お願いします。

財政課

議題(1)の「市川市の財政状況について」につきましては、財政課から説明させていただきます。

(資料22の説明)

田口会長

ありがとうございました。

色々と数値等を示してご説明いただきましたが、最後のまとめで言われていたことをお聞きしますと、現時点では財政的に健全であるけれども、今後構造的に変化していくことも見込まれるなど課題もあり、まだまだ効率化が必要であるといった、こういう趣旨でよろしいでしょうか。

財政課

おっしゃるとおりで、今後、間違いなく生産年齢人口が低下することが見込まれ、その結果として将来的に市税収入が減少に転ずることが想定されております。

大事なのは、それが何年後にやってきて、どの程度の幅であるのかということをお示ししていくことが必要であり、それが私どもの課題であると考えております。

田口会長

どうもありがとうございました。

只今の説明は、我々の審議対象となっております特別職の報酬等について、財政的な視点についても、審議していく上での一つの判断材料としていただくために行っていた

いたものになります。

それでは、ご質問があればお願いいたします。

瀧上副会長

特別職報酬等審議会は、特別職の給与水準をどう考えるかというのですが、本市の財政の中で人件費の占める割合というのをどのように理解したらよいのかということ、また、周辺自治体と比べて人件費の割合は高いのか、低いのかということについて、次に説明されるラスパイレス指数についても関係してきますので、まず人件費の占める割合についてどう考えているのかお聞きします。

財政課

人件費というのは義務的経費ということもありますので、一概に削減していくというのは難しいところではありますが、定員の総数の見直しや給与構造改革などにより、これまで本市では減少傾向で来てまいりました。

今後については総務部が推計をしているところですが、常に注視しているところです。

ご質問の人件費の割合については、平成31年度の新年度の当初予算では、市川市は18.5%であるところ、船橋市16.9%、松戸市16.7%、柏市は15.9%と、市川市は減少傾向では来ておりますが、近隣市と比べると高い傾向にあります。

A委員

経常収支比率の推移で平成30年度の93.9%と平成29年度の91.1%という数値について、金額にするとどのくらいの差がでてくるのかになるでしょうか。

それから財政調整基金を205億円も積み立てていることについて、どのような根拠でなさっているのか。

元は税収ですから、一刻も早く市民に還元するのが市の努めであり、そうした約束事で税金をとっているのだと認識しています。

それを使わずしてこのように基金に積んでおくこと自体、いかななものかと思っています。

いくらこれから災害が起こるかもしれないかといっても、それに備えるためといっていたら全然お金を使えないですね。

そういっていたらこの200億円も中々使えません。

しかも我々が色々と予算要求しても財政的に困難であるとか、予算がないからということで断られる。

一般家庭で最後にすることは、きれいな家を建てるということですね。

ということは、市川市では庁舎の建て替えが始まっている状況ですので、よっぽどお金が余っているということになります。

そうであるならば、こういう時こそ職員の給与をはじめ、我々が審議している特別職の給与もきちんと直していかなければならないと思います。

しかも財政状況等を踏まえて市長の政策判断により特別職の給料を下げるときは、我々の意見を聞かずに下げ、上げるときだけ私たちに相談しているようで我々が悪者になっているような気がします。

下げるときも我々に相談をしてから下げる、こういうことを事務局も考えていただきたいと、これは意見として言っておきますが、先程の2点について回答をお願いします。

財政課

まず経常収支比率の差について金額にしてどの位の影響かということについてですが、この差は2.8ポイントあるわけですが、歳出予算に置き換えますと24.6億円程度となります。

また、歳入予算のほうでは、26.5億円の増収があると、その2.8ポイントという差が埋められることとなります。

先程も説明で触れましたが、これは当初予算での数値であり、歳入歳出予算が均衡している状態での試算ですので、予算を執行する段階では歳入予算は増収に振れることもありますし、歳出予算では不用額も生じますので、決算では2ポイントから3ポイントは減になるかと考えております。

それからもう一点、基金残高の件ですが、委員のおっしゃることは良く分かりますし、理解しているところであります。

一方で、私どもが心配しなければいけないのは、災害が起きたときに対応しなければならないということであり、このための備えをきちんとしなければならないと思っています。

災害といってもどの程度の災害が起こるかというのは想定しづらいところもありますが、首都直下型地震がかなりの確率で起こるということも指摘されております。

そこで一つの目安となるのが、先の東日本大震災において浦安市がひどい液状化等の被害を受けましたが、この際には100億円程度の財政調整基金を投入しております。

これは浦安市の予算規模からいうと全会計の約1割以上の額にあたります。

市川市でいうと1割以上というのは250億円程度となってしまいますので、これは現実的にそこまで積み立てるということではありませんが、これを参考として多少の災害が来ても災害復旧ができるよう、備えているところであります。

田口会長

これについては色々な意見はありますが、よろしいでしょうか。

A委員

大丈夫です。私からの意見としておいていただければと思います。

田口会長

経常収支比率についてはグラフでは数値が上昇していますが、これは予算と決算の違

いがあるということで実際には、もっと良い数値となることが予測されるということでよろしいでしょうか。

財政課

そのとおりです。

田口会長

では、他に質問がなければ、次の説明に移りたいと思います。

ここで財政課の方々には退出していただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、事務局から資料23から28のラスパイレス指数等の説明についてお願いします。

事務局

(資料23～28の説明)

田口会長

ありがとうございました。

それではご質問のある方はお願いします。

また、現時点で感じたことがあれば一人ずつ順番にお伺いできればと思います。

では、まずB委員からお願いします。

B委員

私は2期目ですので、1期目の審議会で説明していただいた部分を読み返してみて、直接関係ないことは分かっているのですが、お聞きしたい点があります。

前回、経過措置について現給保障についてご説明いただきましたが、その時の説明では経過措置は平成30年の3月31日までということで、私はそこで終わりだと理解していたのですが、今回の説明によると現給保障は定年を迎えるまで続くということでしょうか。

事務局

本市の現給保障には2つありまして、一つは平成26年10月に市川市が給料表を切り替えた際に現給保障を行ったもので、この時の現給保障は退職時まで続くものです。

一方これとは別に、平成28年度に人事院勧告があり、この時は給与制度の総合的見直しという内容だったのですが、これは国家公務員の俸給表の水準を平均2%引き下げた改革でございまして、この人事院勧告を受け本市でも、若干国に遅れはしましたが、国家公務員基準となっていた本市の給料表を国と同様に2%引き下げた経緯があります。

その下げられた部分について期間限定で平成29年度末まで差額分を支給するという

現給保障をしており、これらの2つの現給保障をほぼ同時並行して行っておりました。

B委員がおっしゃられた現給保障は人事院勧告を踏まえた「給与制度の総合的見直し」によるもので、こちらは平成29年度をもって終了いたしました。もう一方の、本市の給料表を切り替えたことによる現給保障については、対象となる職員が退職するまで続くものとなっているものであり、このように現給保障は2つあったということになります。

B委員

わかりました、ありがとうございました。

C委員

全国順位を拝見して多くの団体がある中で市川市は随分と上位にあるなという印象を受けました。

私はちゃんと働いてもらえば良いのかなとは考えておりますが、傾向として市川市を含めて県内の上位の団体は、全国的にも上位に位置しており、順位も同じように推移しているようで、これは何か関係性というか、隣と同じくらいだから大丈夫だろうなどといった、近隣を意識して合わせているというような事はあるのでしょうか。

事務局

前回ご説明しましたとおり、毎年国から人事院勧告があり、給与改定が示されておりますが、これについては、本市を含め近隣各市とも国に準ずるということで同様の給与改定を行っておりますので、元々給与水準の高いところは同じような状況であり、上がったりと下がったりと、ほぼ横ばいで推移しております。

本市では、独自の給料表を使用していたため給与水準が高かったという反省から給料表を切り替えたところであり、これにより今後、年数が経つにつれて給与水準が通減し、ラスパイレース指数や順位は下がっていくものと考えております。

また、平均年齢も全体の給与水準を左右する大きな要素でありまして、本市では大量定年退職時代を経て平均年齢が徐々に下がってきているところであり、こうした年齢構成の違いによっても各市の順位は変動するものと考えております。

このように決して横並びという意識で給与水準を決定しているわけではございませんが、もちろん均衡原則がございますので、給与改定を行うにあたり上げる際には近隣市の状況を鑑みて給与改定するという原則としているのであって、順位とかを意識して決めているということではございません。

D委員

ラスパイレース指数の適正化についてですが、適正值というのはどこなのでしょう。

事務局

総務省の立場からすれば、地方公務員の給与水準を国家公務員に合わせるべきということですから、当然100ないしは100を切れば切るほど国にとっては良い数値なのでしょうが、ただ半面、あまりにも給与水準を下げることが必ずしも良いかという点、人材確保であるとか、優秀な人材の確保によって質の高い行政サービスを提供することが目的としてありますので、必ずしも100が適正値かというのは、それぞれの自治体の裁量によって判断が異なってくるのではないかと考えております。

D委員

国からすると100が適正値という考えですが、各自治体からすると、求める人材によっても適正値というのは変わってくるということですね。ありがとうございました。

E委員

ラスパイレス指数で見ているのは給料のみということですが、配偶者や子ども等に対する家族手当のようなものは結構会社ごとに違いますし、そういった部分は考慮しないのでしょうか。

給料のみ細かいところを見てはいますが、例えば市川市と松戸市の配偶者の手当が異なっていたといったように、手当に差があることによって全体的に見たら結構違っていたといったようなことはないのでしょうか。

事務局

なぜラスパイレス指数は本給だけを比較対象としているかといいますと、ご指摘のとおりとおり地方公務員の場合扶養手当があり、その支給対象や額は国家公務員の扶養手当に準拠して各地自体とも支給しておりますが、自治体ごとの職員構成によって扶養手当の支給状況は変わってきますし、他の手当についても、例えば時間外勤務手当などは、災害があった自治体は爆発的に増えたり、それ以外の自治体は少なかったりと、それぞれの自治体の置かれている状況によって手当の総額はかなり変動をいたします。

このように、客観的に各自治体を横並びで比較するには、手当を含めてしまうとなかなか比較しづらいことから、手当とは切り離して本給だけで比較するといった手法をとっているものです。

E委員

わかりました。それからもう一つお聞きしたいのですが、市税収入に関して、市川市では、ふるさと納税は、他市に出ていくほうが多いのでしょうか、あるいは、入ってくるほうが多いのでしょうか

事務局

手元に資料がなく客観的な数字はありませんが、他市に出ていく額の方が多い状況に

あります。

F 委員

これまで参考資料として数値等についてご説明いただきましたが、いずれにしても市川市が高いと感じるというよりか、年齢等、基準値も異なりますので、これらはあくまで参考なのかなというふうに思っています。

若い職員になれば平均給料も下がってくる訳ですよ。

それから聞き逃したかも知れませんが、資料の28の初任給について、近隣市とは同じですが国と異なっているのは、最初から差があったのでしょうか

事務局

いつから国よりも高い初任給を設定していたかというのは、手元に資料がなく分かりませんが、これは人材確保を目的として実施しているもので、少なくともここ数年は国と差がある状況となっています。

F 委員

そうすると他の市も市川市のように国と差があるところが殆どなののでしょうか。

事務局

それは給与水準が、ということでしょうか。

F 委員

要は、この初任給についても、本来は同じ条件下で比較すべきものなのかなと私は解釈しています。

やはりこれも先ほどの100が良いのか、100を切った方が良いのかといった話と同じで、自治体間で条件が異なるわけですから、あくまで参考に過ぎないのかなと思います。

我々としては、給料水準が高かったとしてもそれだけの仕事をやっていただければ良いと考えています。

G 委員

意見になりますが、市川市は東京に近く色々な仕事があり、他の地方の市町村と比べると業務量が多く相手をする市民の方々も色々な方がいらっしゃるような地域性があるのかなと思っています。

こうした背景のもと、国のルールや基準といった制約がある中で、市川市がこのルールを変えたということに関しては、確かにそのように地域性を見ていかないと、市川市で勤めたいとか、地元で働きたいという気持ちが伸びないのではないかと感じたところです。

個人的には、ルールはルールとして理解をしていますが、特殊な地域性がある中で、そ

れに見合った給料が支払われるべきであるということを考えれば、市川市の103.3という数値は遜色ないのではないかなと思っています。

H委員

ラスパイレス指数の103.3という数値について、給料の高い職員が退職していくことを考えると、このまま推移していくと100に近づいていくのは間違いないと思います。

市川市は都心に近く物価指数も非常に高いところですから、平均的な生活水準で家庭を維持していくためには、職員の方も給与水準を維持していく必要があると思います。

ですから、一概に給料を削減するというのは少し横暴なことでもあるし、人材確保イコール豊かな市川市にしていくためにも、我々自治会としても、優秀な職員をこれからも確保していただきたいと思っておりますので、これは適当な数字ではないかなと言うことを意見いたします。

A委員

今国会で問題となっている厚生労働省の統計調査を基本として、これまでの人事院報告がなされているといった新聞報道を切り抜いてきたのですが、これに対する市川市の影響はあったのでしょうか。

地域手当についてもこの調査結果によって決められていますが、市川市と浦安市、船橋市とで違いがあり、また、江戸川区に関して言えば20%、市川市は10%と差がありますが、これらはきちんと調査されているのでしょうか。

それから職員確保については、給与だけでなく福利厚生によっても働き甲斐がある職場環境づくりができると思っています。

福利厚生についても、各市で一人当たりどの程度の予算を使っているのかということも関係してくるのかなと思っています。

以上の2点について、お考えを聞かせていただきたい。

それから、国の給与水準に準じなければならないというのは、誰がそれを言い出したのかお伺いしたいと思います。

これは我々には関係ない職員給与の事ですが、市川市は平成26年度に給料表を見直ししていますが、誰がそれをやるべきであると言ったのでしょうか。

瀧上副会長

最後の点については私の方からお答えさせていただきます。

ラスパイレス指数が問題となり始めたのは、昭和49年を基準にしますと、その時は全部の地方公共団体の平均が110と国家公務員よりも1割も給料が高い状況となりました。

諸外国を見ると、国の給与水準が一番高く、県が次で、市町村が一番低くなっていると聞いています。

ところが日本は逆転している。それは、何なのかというと、現場の組合交渉によるものも、その背景の一つであると言われていました。

必要な経費は国から地方交付税として配分されるわけですが、それが人件費として使われてしまう。

あまりにも人件費が高すぎるのではないかと、また、仕事の内容も国家公務員と比較してどうなのだろうか。

高い人件費を当事者で決めているわけですから、それを見直さなければならないということと、また、多くの自治体で固定費が高くて新規事業が出来なくなり、こうした財政硬直化も何とかしなければならないといった課題が生じていました。

そこで人件費の見直しということがあって、全国の地方公共団体の平均が110であったのが、現在では全部の平均が99.3まで下がっています。

また、都道府県は100.3、指定都市が100.1、市は99.1となっています。

A委員

言っていることはよくわかりますが、ただ市川市は不交付団体です。

それにもかかわらず、つまりは、国がそういう指導をしたということでしょうか。

瀧上副会長

国が毎年調査をして、国の基準を上回っているところについては、地方交付税の交付団体であれば交付税を減額しています。

職員の給与で自治体の経営が成り立たなくなったら本末転倒ですから、このように国が是正を求めているというのが、指導的な主旨になります。

田口会長

市川市の給料表の改正は、先ほどの地方公務員法の均衡原則を規定した条文が一つの根拠になるわけですね。

よろしければ、事務局はあと2点の質問への回答をお願いします。

事務局

厚生労働省の賃金構造基本統計調査という調査がありますが、人事院はこれを基に10年ごとに地域手当の支給割合を見直すということを行ってまいりました。

新聞報道によりますと、当該調査については、本来事業者に直接手渡しとすべきところ郵送したとか、事業者から飲食店を除外していたなど、2点ほどの指摘がなされましたが、これは人事院の調査結果に大きな影響は与えるものではないと推測されますし、実際に国や県から見直しをするような通知は来ておりません。

また、福利厚生については、ご指摘のとおり自治体によってまちまちであり、例えば市の互助会制度の仕組み一つとっても異なったりしており、職員の採用にあたっては一つの重要な要素となっていると考えています。

田口会長

I委員はいかがでしょうか。

I委員

本日お配りいただいた「市川市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」についてお聞きしたいのですが。

田口会長

そちらはこれから説明をする予定となっておりますので、それでは先に事務局から説明をしていただき、そのあとI委員とJ委員からの質問をお受けするというところでよろしいでしょうか。

事務局は説明をお願いします。

事務局

会議次第の議事（3）その他として、「市川市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の概要を説明)

田口会長

それではI委員、改めて今の説明を受けていかがでしょうか。

I委員

ご説明いただいた内容で理解いたしましたので大丈夫です。

田口会長

わかりました。

では、J委員はいかがでしょうか。

J委員

ラスパイレス指数については理解いたしました。

資料25の見方をお聞きしたいのですが、平均諸手当月額には何の手当が含まれているのか、例えば期末手当などは含まれているのでしょうか。

事務局

こちらに記載されている諸手当には、期末、勤勉手当は含まれておりません。

含まれているのは、地域手当や時間外勤務手当などの毎月支給されている手当になります。

J 委員

ラスパイレス指数の計算には、この諸手当は含まれないのですよね。

事務局

おっしゃる通り含まれません。ラスパイレス指数は、あくまで給料月額から算出されています。

J 委員

そうですね。

では、なぜ市川市と銚子市でこんなに差が生じているのでしょうか。

事務局

平均給料月額だけで比較すると、334,600円と331,400円で大きな差がないのに、指数では大きな差が生じてしまっている理由ということでもよろしいでしょうか。

J 委員

そうです。

事務局

この平均給料月額は、一般行政職全体の職員の単純平均ですが、ラスパイレス指数は、各自治体の職員を学歴別、経験年数別に区分して出された階層別の平均給料月額に対し国の職員数を乗じて給料総額を算出し、同様にして算出された国の階層別俸給総額で除して得た額の加重平均により算出されるものです。

このような違いがあり平均給料月額とラスパイレス指数が直接結びつくわけではありませんので、単純には相関関係を見出すことができません。

J 委員

わかりました。

田口会長

本日は、審議の時間が押してしまい申し訳ございませんでした。

次回は、説明を短めにして質疑の時間を多くとりたいと思います。

また、もう少し早く資料を提供して皆さんが勉強する時間を取りたいと思います。

それでは、ここで事務局から事務連絡として、今後の審議会の日程と審議内容について説明があります。

事務局

次回の会議については、平成31年7月を予定しております。

議題は、「平成31年全国類似都市、近隣市及び特別区の特別職報酬等の状況について」

及び「人口、財政力指数及び経常収支比率等と特別職の報酬等の関係性について」を予定しております。

開催日程につきましては、新年度に入りまして、改めて、委員方のご都合を確認させて頂き、決定させていただきたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

事務局からは以上でございます。

田口会長

ありがとうございました。

最後になりますが、最終的に特別職の報酬について、どういった視点から検討する必要があるのかという点についてですが、先ほど一般職の職員の人材確保のお話が出ましたが、特別職もいわゆる市で一番大事な人材と言えれば人材と言えらると思ひますので、そういう視点でも我々も検討して行かなければいけないのかなと思ひます。

お金だけではないのかも知れませんが、ある程度報酬がなければ人材確保という視点では難しいということも考えられますので、今後そういう視点からも検討していければ良いのかなと思ひています。

それでは、以上をもちまして、第4回市川市特別職報酬等審議会を閉会いたします。皆様、どうもお疲れ様でした。

— 閉会 —